

木城町告示第1号

平成25年第1回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年1月24日

木城町長 田口 晃史

- 1 期 日 平成25年1月29日（火）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

後藤 和実君	堀田 廣幸君
原 博君	税田 輝房君
神野 源生君	山田 秋吉君
宮崎 勝正君	中竹 義一君
甲斐 政治君	

○応招しなかった議員

中村 一也君

平成25年 第1回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

平成25年1月29日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成25年1月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第2号 工事請負変更契約について
日程第5 議案第3号 工事請負変更契約について
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第2号 工事請負変更契約について
日程第5 議案第3号 工事請負変更契約について
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 後藤 和実君 | 2番 堀田 廣幸君 |
| 3番 原 博君 | 5番 税田 輝房君 |
| 6番 神野 源生君 | 7番 山田 秋吉君 |
| 8番 宮崎 勝正君 | 9番 中竹 義一君 |
| 11番 甲斐 政治君 | |
-

欠席議員(1名)

- 10番 中村 一也君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書 記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君		

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ご報告いたします。10番、中村一也君から、体調不良により、欠席の届け出がありました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから平成25年第1回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成25年第1回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、昨日、開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、原博君、5番、税田輝房君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

付議されました日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号に至る議案については、朗読は省略し、一括して町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 初めに、平成25年第1回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

上程いただきました議案第1号から議案第3号に至る3議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成24年度木城町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億円にするものであります。歳入の主なものは、繰越金400万円であります。歳出の主なものは、商工費356万円、予備費44万円であります。

次に、議案第2号は、工事請負変更契約についてであります。

木城温泉館「湯らら」改修工事に当たり、内容に変更が生じたので、1,916万円増額し変更契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号は、工事請負変更契約についてであります。

平成24年度生活基盤近代化事業中央地区簡易水道浄水場築造工事を施工するに当たり、内容に変更が生じたので、652万5,000円増額し変更契約するもので、地方自治法第

96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号に至る議案について、現地調査を行うため、会議規則第120条の規定により、ただいまから木城温泉館「湯らら」及び中央地区簡易水道浄水場に議員全員を派遣することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号に至る議案について、現地調査を行うため木城温泉館「湯らら」及び中央地区簡易水道浄水場に議員全員を派遣することを決定いたしました。

ここで、現地調査を行うためしばらく休憩といたします。再開に当たっては、改めて連絡いたします。

午前9時05分休憩

午前10時11分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第6、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第7. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議案に対する質疑を行います。

これより、議案番号順に従い、1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によって行います。

まず、議案第1号平成24年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第1号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 歳出の面で、商工費についての提案理由はよく説明がされ理解ができておりますが、この予備費の提案理由。

12月補正でも、600万円程度の追加補正がありました。予算調整のための予備費ですから、どうっていうことはないでしょうけども、今回、この時期にといいますか、臨時議会で、金額もわずか44万円という、あえて、この予算調整のための補正を組まれる、このことについては、何か特別な理由があるのか。数字を見れば予算総額を43億円でしたか。予算を、端数を切りがよい数字にするための補正が目的なのか、それとも、別に意図があるのか、そこら辺をお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） お答えいたします。

予備費でございますが、そもそもこの予備費というのは、いわゆる、予算成立後に緊急の場合、経費が要る場合に、ここから出せる、執行機関に委ねられた予算でございます。

質問でございますけども、言われたとおり、切りのいいというか、そういうことで歳入を400万円にしておりますので、それに合わせて調整をしたものでございます。これが残りましたら、次期への繰り越しに回るものでございますので、大きな意味というのはございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号工事請負変更契約についてを議題といたします。

議案第2号に対する質疑ありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 3点か4点、質問をしたいと思います。

まず、工事請負額の変更。これは、事前に企画課長から、議会運営委員会、それから全員協議

会の中で説明があり、確かに了解をしたわけですが、そのときに、この際徹底してやるべきではないかという意見がたくさんありまして、補正でも何でもこの際十分、後々問題が起こらないようにすべきだということで、当時の企画課長が、当初の請負額の締結契約、それから、12月に5,000万円の減額をされました。その後、保留してある分が1,900万円ぐらい残っておりますから、その中で、十分対応ができるから補正の必要はありませんと、その中で何とか対応ができますという説明で了解をしました。

その後、再度、また改修すべき内容に変更が生じたということで、どうしてもそれでは足りないから補正をという話がありまして、我々もそこ辺は納得をしたわけですが、この変更前、変更後の契約の金額を見ますと、1,916万円ふえております。当初のその保留金、いわゆる、12月、減額補正をした後に1,900万円残っておれば、これは補正を組まんでもその残額で十分対応できたのではないかと。それで、その減額した補正の後に、幾ら実質は、まあ、逆算すると1,500万円ぐらいだったのかなあと。課長の説明で400万円ぐらい差が出てきたわけですが、まだ、留保金があるのではないかという問題が1つ。

それから、その工事ごと、例えば、湯らら本体の排水溝の、その1,916万円の中身が幾らなのか、それから、源泉の井戸関係が幾らなのか、これを、まず1点。

これは、私のが間違っていると思いますが、どこが間違っているのか。

1つは、当初予算3億8,000万円、それから、請負工事契約が2億9,715万円で、8,285万円残ります。12月補正で減額を5,000万円されましたので、残りが3,285万円というふうな、数字的にはなるわけですが、これは間違いだと思っております。どこが間違っているのか、それが1点。

それから、もう一つは、これは財政課長かな。当初に、公共施設等整備基金の繰入金で1億円計上されております。これは、湯ららのこの改装工事に使用する目的で積み立てをしてあるんだがということでしたが、これは、現在まだ残っていると思いますが、その業者への3億1,631万円の支払いの、例えば、着工前に何%払うのか、それから中間払いがあるのか、完了払いがあるのか、この1億円はどこで使用される、今残っておるとすれば、どの段階で支払いをされるのか。

以上、3点か4点になりましたけども、お伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 今の質問にお答えいたします。

まず、3億8,000万円の予算に対して2億9,715万円を執行したのであるので、8,285万円が残っているはずだと、で、5,000万円減額したので、まだ、3,285万円あるはずじゃないかというような質問ですが、これに関しては、地元の業者に対して別発注でサ

ウナの工事、そういったもろもろのことをやっておりますので、その分を契約いたしまして、1,920万円が残りでした。で、今回、この変更契約におきまして1,916万円を追加しておりますので、予算残額1,920万円の中でこの変更契約はできたところであります。

今回の400万円の補正に関しましては、この吉原建設との変更契約に係る部分ではございませんで、先ほど可決をしていただきました予算でございますが、源泉ポンプのすげかえ工事と、それとサウナの部分のボイラーにつきまして、当初のボイラーを、今まであった遠赤外線のボイラーと同じ規格のものにしていたんですけれども、どうしても、遠赤外線のボイラーの能力におきまして、広さを暖めるのに相当量の負荷をかけるということで、ワンランク上のボイラーにしたほうが良いということになりまして、今回補正をお願いしたところでございます。

ですから、残った金額が三千何百万円といった部分につきましては、1,920万円は残っているという部分でご理解いただいてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 湯らら本体、留保金が1,920万円ありました。湯らら本体の排水の部分が1,916万円じゃなくて、この1,916万円って言ったのは源泉部分までの変更を含めた契約額でしょ。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 源泉のほうにつきましては、先ほど可決していただきました補正予算の部分です。400万円、今回上程いたしまして、44万円の予備費を除いた部分でやっている部分が源泉の部分でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 新たに、源泉部分の工事については、契約が出てくるんですか。この3億何ぼには入っていないということ。

それから、もう、留保してある部分は全くありませんか。

その2点だけ。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） お答えいたします。

留保している部分はありません。

それから、源泉のポンプの取りかえ工事につきましては、この補正予算の可決後に新たに契約をするものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 公共施設等整備基金の質問でございますが、当初に1億円予算を上

げております。いままだ取り崩しをしておりませんので、これをいつ払うかとか、そういうことは財源の問題ですので、これも当初に財源調整のために上げておりますので、もしかすると、これも減額補正するかもしれませんし、このまま取り崩すようになるかも知れません。

今のところ、取り崩しはまだしておりませんので、1億円はございます。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 支払いの契約質問したっちゃけれども。中間払いとか、完了払い、その契約内容は……。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 前払いの契約は交わしております。ただし、こちらに今資料を持っておりませんので、その前払いの金額については後ほど資料提出したいと思います。

○議員（2番 堀田 廣幸君） パーセント、割合。

○企画課長（淵上 達也君） 40%以内ということです。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 中間、完了。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 支払いにつきましては、前払い金と完了した後の金額のみでございます。中間払いはございません。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。2番。いや……。 （発言するものあり。） 堀田議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 町長、その事業費の、今、これだけじゃないと思うんですが、いわゆる当初予算を組んで、それから入札して、契約が完了したと。その段階でやはり、先のことを考えて幾らか留保をしておるといのが、まあ、今回もあるわけですよ。1,920万円程度補正減額した後にも残しておったんだと。

これは、何もなければ、当然また減額処理はされるんでしょうけども、私は、公金の扱い、その一旦、契約が終わった段階で予算が余れば減額、足らんければまた補正で上げる。その都度その都度、留保をすとか、保留金を残すという形は、透明性という形からも当然廃止すべきじゃないかと。その都度、足らんければ足らんで補正上げると。余れば、余ったで減額するなりの、その都度その都度、精算をしていくことが原則ではないかという気がするんですが、行政のやる公共事業というのは、これが常なんでしょうか。そこだけをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 工事の関係ですが、まず、設計金額が出てきます。それによって入札をするわけですが、入札残が出ます。入札残が少ないときには、そのまま残しておくんですが、今回の場合は、先ほどございましたように、八千数百万円残りましたので、私のほうで、安易に、

予算残がたくさんあると、ややもすると、職員は、ああ、これも使おうか、あれも使おうかとかいう傾向にありますので、私が、「5,000万円を落としなさい」ということで、5,000万円落とさせたわけですが、ところが、いろいろな工事をやる中で、まあ、新しく新設の場合にはそんな大きな誤差はないんですが、今回は、古い施設を改修するということですので、いろんなそういったことで追加が出てきたという関係で、まあ、湯ららについてはその金額内でおさまったわけですが、源泉の部分については、これ全く、現在やっておる工事関係とは別の仕事になりますので、補正でお願いしたところですが、行政のやり方としては、これのほうが、議会に一回一回補正として上げるわけですから、透明性は逆に高いんじゃないかと、そのように考えております。ですから、今後もそういった方法でやらせていただきたいと。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 前払い金等の額について報告するというところでありますので、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画課長。

○企画課長（渚上 達也君） 前払い金の金額につきましては、1億1,886万円でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号工事請負変更契約についてを議題といたします。

議案第3号に対する質疑ありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 変更となった理由について説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 変更の主な点についてだけ説明いたします。

まず、岸立の水源地に揚水ポンプがあるんですけども、それを工事中でないと引き揚げができなかったの、引き揚げたところ、老朽化が進んでいたの、交換が必要だということで新品にかえるように変更いたしました。

次に、薬品注入設備関係で塩素の貯留層があるんですけども、古いやつを使うようにしていたんですけども、これが、どうしても新しい資材と合わないということで新しいのに変更しております。

次に、場内のコンクリート舗装なんですけども、まず、全体的に同じ断面で施工するようにしていたんですけども、どうしても軟弱地盤で、車が通るところだけは補強工事したいと、そういうことで、コンクリート舗装で10センチを12センチ、路盤を10センチを15センチに補強しております。

それと、進入道路なんですけども、先ほど見ていただいた、鉄板がひいてある部分なんですけども、これが赤道で、管理者がおりません。それで、当施設の管理用道路ということで舗装いたしまして今後の維持費のコスト縮減と、それと、周辺の耕作者からの要望がございましたので、今回の工事で管理道を舗装すると、そういうことでございます。

あとは、こざこざがあるんですけども、主なものについては4点でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これで、平成25年第1回木城町議会臨時会を閉会いたします。

議員の方は、控室にお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員